

重要

りんご生産農家の皆さまへ

■ ■ ■ 鶴田町りんご腐らん病防除対策事業 ■ ■ ■

町では、近年多発するりんご腐らん病を根絶するため、青森県りんご病害虫防除暦に則り、8回目(7月半ば)又は9回目(7月末)に特別散布する薬剤の購入費用について助成します。申請される方は必要書類を持参の上、農業振興課までお越しください。ただし、つがるにしきた農協鶴翔支店で購入された分は、同農協が代行して申請手続きをするので、申請は不要です。

- 対象者… 鶴田町に住所を有するりんご生産者、農地所有適格法人、共同防除組合等の生産者組織
※園地が町外の方も対象となります。
※上記に該当されない場合や他市町村の生産者組織等に参加されている方は農業振興課へご相談ください。
- 対象薬剤… トップジンM水和剤又はベンレート水和剤
※その他の薬剤は対象外です。
- 散布時期… 青森県りんご病害虫防除暦8回目(7月半ば)又は9回目(7月末)
※異常気象等により、散布時期が前後する場合は県や関連機関等の指示に従ってください。
- 助成内容… 対象経費の1/3以内かつ上限30,000円で経営面積に基づいて助成します。
※経営面積とは…農地基本台帳の果樹面積とします。
貸借契約をしていない(口約束等で借りている)農地は対象外です。

●受付期間…令和7年11月28日(金)まで(ただし、土日祝日を除く)9時～12時、13時～16時

●受付場所…役場2階 農業振興課

●持参するもの ・購入した薬剤の領収書、納品書又はレシート
・作業日誌(裏面の様式へ記入または任意の様式)
・補助金振込先の通帳
・印鑑
つがるにしきた農協鶴翔地区りんご共同防除連絡協議会に加入していない防除組合等は、組合員の構成と「散布面積内訳がわかるもの」の提出をお願いします。

※つがるにしきた農協鶴翔支店で購入したものは申請不要ですが、上記を含む複数の販売業者より購入したものは、個別申請が必要となりますので、ご注意ください。

令和7年果樹防除日誌

住所

氏名

[illegible]

●作業行程

[illegible]